

平成18年5月29日

## 平成18年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

- 日 時 平成18年5月12日（金）14：00～15：30
- 場 所 京都府消費生活科学センター 消費者研修室
- 講演者 梶山女学園大学現代マネジメント学部教授 東 珠実
- 参加人員 50名

### 1 講演内容の概要について

【テーマ】： 《 高齢者等の被害をなくすネットワークづくり 》

#### （1）高齢消費者の被害増大の背景 ～ 高齢化の現状 ～

##### ○日本の高齢化の特徴

- ・高齢化のスピードが速い
- ・高齢者人口比率が高い
- ・後期高齢者が多い

#### （2）急増する高齢者の消費生活相談

##### ○5年間で3倍

##### ○高齢者から相談の多い商品（食料品・住居品・保健衛生品）

〃 サービス（工事・修理・金融・保健）

#### （3）高齢者の消費者被害とその対策

##### ○高齢者の消費者相談の特徴

- ・訪問販売による住宅関連トラブル
- ・健康不安に伴うトラブル
- ・資産保有に伴うトラブル

##### ○地域福祉権利擁護事業利用者の相談内容

- ・訪問販売、多重債務、住宅リフォーム

##### ○消費者被害にあった高齢者の相談先

- ・1位は「相談していない」、次いで、家族、警察、消費者センター

##### ○被害が深刻化しやすい

- ・だまされたことに気付きにくい
- ・被害にあっても誰にも相談しない

○今年の消費者月間のテーマは「知恵」と「勇気」で消費者被害を防ごう

- ・知恵とは学ぶこと。勇気は行動力、行動すること。

#### (4) 見守りネットワークの現状（先駆的取組）

- ・北海道消費者被害防止ネットワーク（道・道警・センターが幹事）
- ・埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク（医師会・電力会社等15団が協定を締結し、被害の発見と支援システムを構築）
- ・新宿区悪質商法被害防止ネットワーク（高齢者・障害者等を見守り）
- ・国の取組（高齢消費者の見守りガイドブック、高齢者見守りネットワーク連絡協議会）

#### (5) 見守りネットワークの課題

～ 組織としての課題 ～

- ・構成団体の充実
- ・地域包括支援センターとの連携
- ・協議会等の運営のしくみづくり
- ・市町村への展開
- ・情報収集機能（気づき）の強化
- ・アナログ的情報の発信

～ 構成団体・団体メンバーへの期待 ～

- ・高齢者に対して
  - ① ふれあうこと
  - ② 情報を届けること
  - ③ 変化に気づくこと
  - ④ 専門機関につなぐこと
  - ⑤ ネットワークを活用すること

## 2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特になかった。

京都府消費生活科学センター

(注) この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。